

## 平成 25 年度第 2 回青森市子ども会議開催概要

- 1 日時 平成 25 年 7 月 6 日（土） 9 時～12 時
- 2 場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）3 階 大会議室
- 3 出席者 平成 25 年度青森市子ども委員 22 名（欠席者 9 名）  
平成 25 年度青森市子どもサポーター 2 名（欠席者 3 名）  
事務局 3 名
- 4 活動内容 子どもの権利に関する学習会②
- 5 開催概要

第 2 回の活動は、第 1 回に引き続き、子どもの権利に関する学習会を行いました。

学習会の講師は、第 1 回に引き続き、「子どもの権利擁護委員」である小林央美（こばやしひろみ）先生にお願いしました。

今回の学習会では、まず、グループごとに「困った場面」を考えてもらい、それに対し「守られていない人権」と「解決のために何ができるか」について話し合い、そして答えを取りまとめるという課題が出されました。



### 子ども委員の答え

	困った場面	守られていない人権	解決のために何ができるか
1	学校での差別（特定の生徒だけに厳しい）	みんな平等である権利	子ども条約にも差別の禁止があることを伝える
2	ネット上での悪口の書き込み	プライバシーや自らの名誉が守られること	・規制をかける ・通報する
3	授業中に手を挙げたのに、あてられなくて自分の意見を発表できなかった	自分の意見を言う権利	・先生に教えてあげる ・自分から声をかける
4	部活の先生に、よく他中と比べられる	自分らしく生きる権利	・先生に直接言ってみる ・同じ思いをしている人と意見を分かち合おう
5	学校で普通にひいきや差別が行われている (嫌がらせやいじめなど)	基本的人権の尊重	まずは自分が人の嫌がることをしない

続いて、子どもの権利に関するシナリオを考えてもらい、実際にそのシナリオどおりに演技をしてもらう、という活動を行いました。

シナリオについては、出だしのみ、先生から示され、その後のストーリーをグループごとに考えてもらいました。

<シナリオの出だし>

休み時間のこと、のび太さんがトイレに行こうと教室を出ようと思ったら。。

ジャイアンが、のび太さんを通せんぼしました。

ジャイアン「のび太、どこ行くんだ。おまえなんか通る資格ないぞ・・・」

のび太 「トイレ、行きたいんだ、通してよ・・・」



### 子ども委員の答え

① ジャイアン「やだね！」

のび太 「僕にだって、トイレする権利くらいあるぞ！！」

出来杉 「剛田君、そういう差別はだめだよ！」

しずか 「そうよ！たけしさん、行かせてあげなさいよ。」

ジャイアン「じゃ、じゃあ・・・。しかたねえなあ。」

② 出来杉 「・・・」近づいてくる  
「ねえ、のび太君、トイレ、一緒に行こうよ！」

のび太 「あ、あ・・・うんっ！」

出来杉 「剛田君、ちょっと通してくれないかい？」

ジャイアン「・・・おう」



- ③ スネ夫 「お前なんかトイレに行く資格すらないんだよ。バ〜カ！」
- しずか 「二人とも、やめてよ！」
- 出来杉 「今の二人の発言は、基本的人権の侵害だよ」
- しずか 「だから、ここを通る資格がないとか、トイレに行く資格がないとか、おかしいんじゃないかしら？」
- ジャイアン・スネ夫 「それもそうだな・・・ごめんな、のび太。」
- のび太 「みんな、ありがとう！トイレ行ってくるね！」



- ④ ジャイアン 「トイレだってよ。あははは！」
- のび太 「からかうなよ。トイレ行きたいんだから！」
- しずか 「たけしさん、通してあげなさいよ」
- ジャイアン 「ちえっ、女の子に助けってもらうなんて、のび太も弱いなあ」

そうして、のび太は、ぶじにトイレに行くことができた。おしまい。



- ⑤ スネちやま 「ジャイアン、僕ちやまを通して〜」
- ジャイアン 「おう、いいぞ」
- のび太 「なんで、僕は通してくれないんだよ〜」
- 出来杉 「剛田君、君がそう言われたら、どう思う？」
- しずか 「そうよ。そんなの差別だわ。」
- ジャイアン 「・・・分かったよ。・・・悪かったな・・・」

そして、最後は、子どもの権利条例の内容を広く周知するために作成したリーフレットを活用しながら、子どもにとって大切な権利である「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに育つ権利」、「意見を表明し参加する権利」を学び、すべての学習会を終えました。



以上で第2回会議は終わりました。

次回第3回では、今年度の子ども会議の活動テーマである「身の回りの興味のあることについて提案する活動」と『子どもの権利条例』の普及啓発活動の内容などを決定するための話し合いを行う予定です。